

# 津市成年後見サポートセンターの主な事業

## 相談支援

- 成年後見制度を必要とする方、親族、関係機関からの相談に対応し、制度の利用が必要な場合、申立の手続きを支援します。  
また、親族後見人等からの相談に対応します。
- 相談の内容によって、法律家等の専門職や必要な関係機関と連携し、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援します。



## 広報・啓発

- 成年後見制度を広く周知するため、地域住民や関係機関向けの研修会を開催します。
- 津市成年後見サポートセンターの役割や、成年後見制度を知っていただくためのパンフレットを作成・配布し、広く周知します。

## 利用促進

- 市民後見人の養成を行うなどにより、その人に合った成年後見受任者が見つかるよう、地域の体制を整えていきます。

## 後見人支援

- 親族後見人等からの相談に対応し、後見人としての仕事をサポートします。
- 関係機関と連携し、本人を中心とした支援「チーム」づくりをサポートします。

## 法人後見

- 家庭裁判所の審判に基づき、津市社会福祉協議会が法人として、成年後見人等を受任し、財産管理や身上保護を行います。

## 地域連携ネットワーク体制

- 支援「チーム」に対し、専門職からの助言を得られる機会を作る、状況の変化に応じてチームを再編成するなどのバックアップをしていきます。
- 法律・医療・福祉の専門職団体や関係機関が連携協力する「協議会」など、地域の権利擁護の連携ネットワーク体制を構築し、必要な事業や施策を検討することで「チーム」を支援します。

## お問合せ

社会福祉法人 津市社会福祉協議会  
津市成年後見サポートセンター(中核機関)

〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階  
(津市社会福祉協議会内)  
月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで  
※祝日・年末年始を除く

<http://www.tsu-shakyo.or.jp/>

☎059-246-1165



2022年6月発行

# 津市成年後見サポートセンター

認知症や障がいがあっても住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、成年後見制度に関する相談に対応し、成年後見制度を利用するための手続き、申立、後見活動等をお手伝いします。



## このようなことでお困りの方、ご相談ください!

### 財産に関すること

- もの忘れがあり、自分で金銭管理ができない。
- 訪問販売や悪質商法の被害を頻繁に受けている。
- 年金が本人のために使われていない。

### 将来に関すること

- 自分に何かあったときに、障がいのある息子が心配…。
- 身寄りがないので今後のことが不安。

### 契約に関すること

- 福祉サービスを利用したいが、自分で契約の手続きができない。
- 施設の入所を考えているが、一人で決めることが不安。

### 制度の利用に関すること

- 成年後見制度を利用したいが、手続きが難しそう…。
- 成年後見制度について詳しく知りたい。

社会福祉法人 津市社会福祉協議会

# 成年後見制度とは

## 成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方について、その方の権利を守る援助者を選び、法律的に支援する制度です。成年後見人等に選任された方は、本人に代わって、財産管理や身上保護（福祉サービスの利用、施設入所の契約等）を行います。

制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

### 法定後見制度

法定後見制度は、「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選べるようになっています。

本人や親族等が家庭裁判所に申立をし、成年後見人等が選任されます。

### 任意後見制度

将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ代理人（任意後見人）を選任し、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約を公正証書によって結びます。

### 成年後見人等が行うこと

#### <財産管理の例>

- ・預貯金の管理、税金、公共料金等の支払い
- ・不動産等の管理や処分
- ・悪質商法等の不当な契約の取消

#### <身上保護の例>

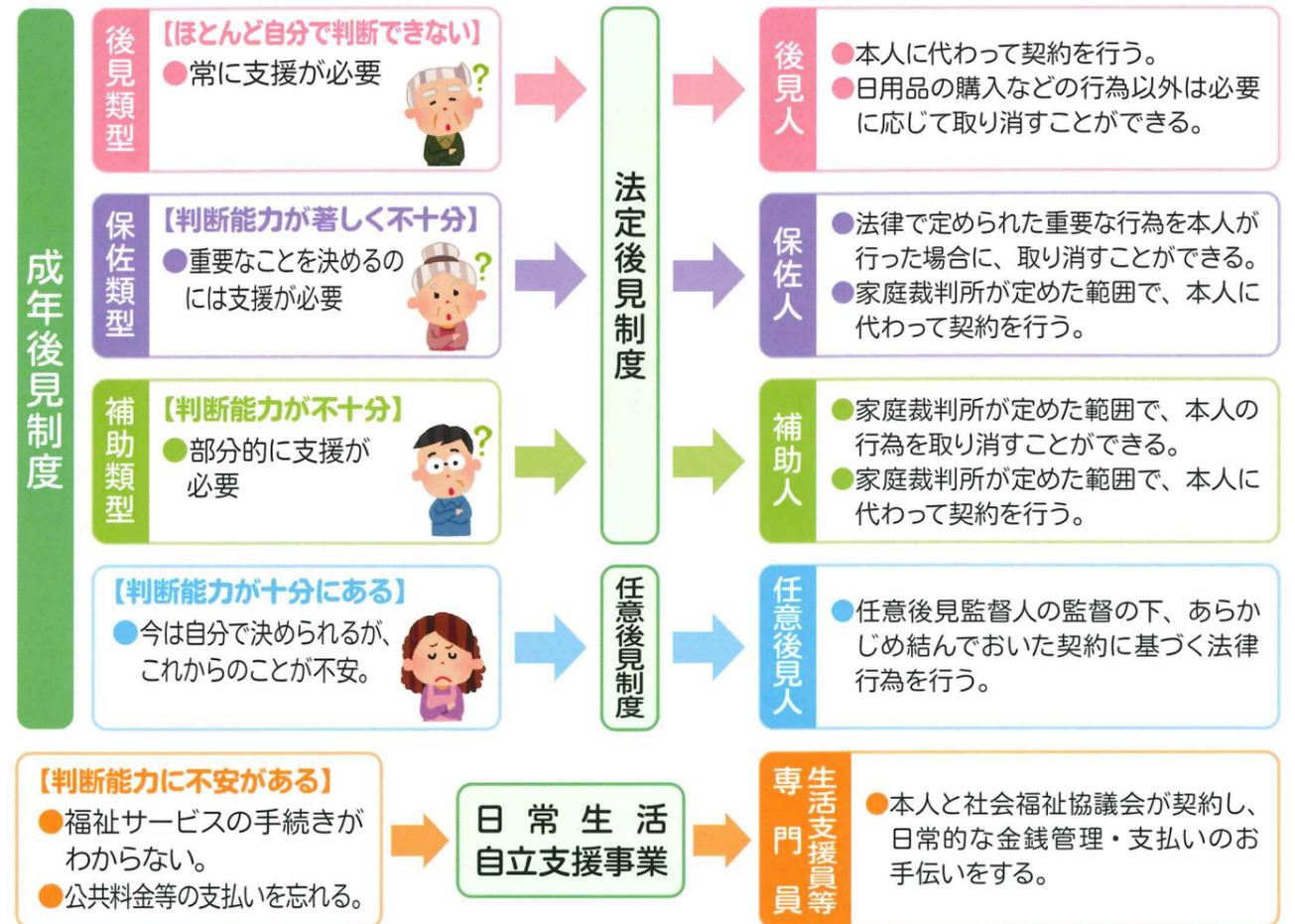
- ・福祉サービスの利用契約や施設の入所契約
- ・居住環境の調整
- ・地域や親族とのネットワーク形成

### 日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力に不安のある方と社会福祉協議会が契約を結び、その契約に基づいてサービスを提供します。ただし、本人の利用意思と契約内容への理解が必要です。

#### 支援内容

- ①福祉サービス利用援助
- ②日常的金銭管理サービス
- ③書類等の預かりサービス



## 法定後見制度利用の流れ



- 申立書類作成のお手伝い
- 家庭裁判所への同行・取り次ぎ
- 支援チームの編成
- 支援体制の定期的な見直し（モニタリング）
- 親族後見人への後見事務や定期報告に関する助言 など